

声明

新型コロナウイルスの大流行を前に、世界は見えない敵を克服するため、平時とは異なる対応を強いられている。イタリア、スペインでは、憲法の緊急事態条項を適用し、多くの国でも憲法の保障する人権規定を制限し、外出禁止や営業停止などの措置を取った。

憲法の緊急事態条項を持たない我が国は、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づき、外出の自粛や休業要請で対応した。全国知事会は、国に権限と責任の見直しや、外出自粛・休業要請に伴う補償・罰則の法整備を繰り返し提言しているが、政府は、人権の制限を伴う法改正には憲法の議論が必要と述べるのみで、本質的な議論は先送りされたままである。

世界がウイルスと闘っている中、中国はアジアで勢力拡大を狙い、周辺諸国と軋轢を増している。我が国として、その例外ではない。尖閣諸島周辺では、中国当局の船が日本漁船を威嚇し、執拗に追尾する事件も繰り返されている。中国国内法の制定により、漁船への武器の使用や、日本が管理する灯台の破壊の懸念も生じてきた。そのような事態に対して、海上保安庁や警察で適切に対応できるのか。自衛隊は、今の憲法と法律の枠内で何ができるのか。

こうした課題を論ずべき国会の憲法審査会は、一部野党の理不尽な反対によって、開催できない状況が続いてきた。与野党で合意しているはずの「国民投票法」改正案は、衆議院で法案提出から8国会目を迎えた今も成立していない。参議院の審査会は、2年9ヵ月もの間、自由討議がなされていない。

多くの世論調査では、「特措法」の改正と憲法の緊急事態条項新設を求める声がいずれも6割を超えている。これは、今後万一毒性の強いウイルスが全国に蔓延した際に、日本が耐えられるのか、国民の多くが現行法での対応に限界を感じている証しである。

これまで、自民党、公明党、日本維新の会、国民民主党は、党内で憲法論議を進め、各々憲法改正に関する提言を行っているが、憲法審査会では改正原案の作成に向けた議論がなされることは、かつてなかった。

もはや待ったなしである。憲法改正論議を求める都道府県議会の意見書は、既に42の議会で採択されているのである。国会は、この国民の声に耳を傾け、令和日本の国の在り方を方向づけるために、速やかに憲法改正作業に着手すべきである。

憲法改正の主役は国民である。私たちは憲法改正に賛同する1千万人の署名の後押しのもと、全国289の小選挙区において、これまで以上に国民投票に向けた積極的な憲法論議を巻き起こすとともに、国会に対して次の事項を要望する。

- 一、8国会目を迎えている「国民投票法」改正案の早期成立を図ること。
- 一、衆参の憲法審査会を常時開催し、緊急事態、安全保障など国家の基本問題について議論を深めること。
- 一、各党各会派の憲法提言をもとに、速やかに改正原案を作成し、国会発議を目指すこと。

右、声明する。

令和2年12月2日

国会に憲法改正論議を求める国民集会
美しい日本の憲法をつくる国民の会



会員の声 (憲法改正を希求する)

去る十二月二日、東京・憲政記念館で美しい日本の憲法をつくる国民の会

主催で「国会に憲法改正論議を求める国民集会」が開催され、私もコロナ禍でオンライン参加した。左記に、会の結びの「声明」を紹介する。(公会員Y)

習志野・第一空挺団を知ろう

隊友会は、「自衛隊と国民の架け橋」をスローガンに掲げている。我が隊友会習志野支部も、船橋支部・八千代支部と共同して、地元所在の自衛隊・習志野部隊との間に連絡協議会を設置して、相互の連絡協力を努めている。地元船橋・八千代・習志野の三市も合同して自衛隊協力を設置し、習志野自衛隊を応援協力している。

習志野自衛隊は、第一空挺団を主力とする部隊であるが、毎年、春の駐屯地創立記念日、夏の夏まつり、冬の降下訓練初めには一般市民に部隊を開放して市民との交流を深め、我々地元市民もその日を心待ちにしている。しかしながらコロナウィルス伝染防止のため、令和2年夏の夏まつりは



令和3年降下訓練初め (その1)



令和3年降下訓練初め (その2)



コブラゴールド演習参加 (オーストラリア)



ジプチ基地の警備

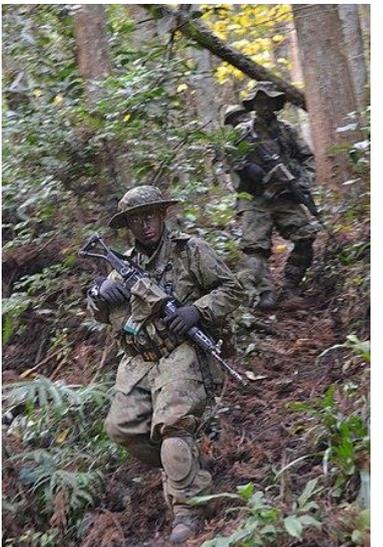


行方不明者捜索 (東日本大震災災害派遣)

取止め、同年春の創立記念行事や令和3年1月の降下訓練初めの一般市民参加が中止となったことは、残念であった。ただ、1月13日の防衛大臣を迎えて部内のみで行われた令和3年降下訓練初めの模様がインターネット配信されて、我々も間接的に参加する機会を得たことは望外の喜びであった。そこで、地元から日頃、出身部隊の関係から習志野自衛隊にあまり馴染みのない支部会員、退官後、年を経て習志野自衛隊の現況をあまりご存知ない支部会員もあろうかと思ひ、今号では、インターネットで採録した画像を主体に、習志野自衛隊・第一空挺団



空自機からの日米合同降下



レンジャー訓練

の近況を紹介することとしたい。
* 第一空挺団(習志野)は、水陸機動団(相浦)などと共に、陸自・陸上総隊直轄の部隊である。その高い即応能力から、国内外の事態に即応して投入され、その実力は内外から高い評価を得ている。

また毎年、北米・アラスカにおいて日米空挺部隊による共同訓練を実施し、相互に訓練練度を交換するとともに連帯を深めている。課外活動も剣道、銃剣道、陸上(駅伝、ラグビーなど)活発で、特にラグビー部は、全自大会で船岡駐屯地チームと毎年互いに覇を競い合っている。